

県大教職員組合ニュース 第74号

2015 (第4号) 2016年2月5日発行

静岡県公立大学教職員組合執行委員会

Tel & Fax 054-265-7231 E-mail office@shizunion.jp

12月16日分、団交報告 サバティカル制度、導入の方向で理事会検討中。

1. 団交開催日時： 平成27年12月16日（水）17:30～19:20

2. 開催場所： はばたき棟 第4会議室

平成27年度、第2回団体交渉は、今回も理事長欠席のまま開催されました。団交開始後、要求項目には挙がっていないが、短期大学部第2会議室のテーブルと椅子が法人事務局により突然持ち出されたことについて、組合は強く抗議した。法人事務局は短期大学部の方でそれは承知している話だと回答した。なぜ、短期大学部で使用している机等を谷田キャンパスの法人本部へ運ばなければならぬのか、その必要性は何なのかを強く抗議した。法人から明確な回答はなく、組合からは、これでますます教員の法人に対する不信感が増したこと 등을述べた。その後、法人事務局が執行委員長を訪ね、テーブル、椅子を持ち出したことについての謝罪がされ、業者に手配し元の状態に戻された。

<要求項目と回答>

(1) 防災アンケートの進捗状況について

法人側より資料配布の後、アンケートの集計結果が示された。

法人：回答者は、505人であった。

組合：全教職員が約3,400名であるので、回収率が低すぎるのでないか。

アンケート結果に関して、回答者の内わけが示されていないが、教職員と学生に分けるべきではないか。

法人：学生が384名、教職員が121名であった。

組合：学生の回答者384名のうち、菅氏が薬学部の行ったのが約360名分であ

る。それ以外が極めて少ないのでないのではないか。学生は、UNIPA を利用してのアンケートでは、回答が得られないと思われる。やり方を変えないといけない。

組合：給与をカットしてまで、この地震対策事業を行うべきであったという意見は皆無のようだ。アンケート結果に対する法人のコメントは、無いのか？給与を財源としているが、有効に使えたと思っているのか？

質問6は、「気付いた点や要望をお書き下さい」であるが、それに対する回答は無いのか？

法人：今後お知らせしたい。

(2) サバティカル制度導入の進捗状況について

法人：理事長、学長も含め協議中である。その他の改革事項も含め、来年1月には報告する予定である。

組合：来年は、大学認証評価がある。現状ではサバティカル制度に関する充実した内容の提示は難しいのでは。議事録対応が関の山ではないのか。

(3) 教員人事について

【現在、学内では内部昇任が止められている状況である。その理由を書面で回答を求める。】

法人：H21～H24に、内部昇任は24名であり、年平均約7名である。H25以降は31名であり、年平均10名である。むしろ、本庶理事長になってから増えていると考えている。

組合：法人は、公募による採用を昇任とみなしている。それはおかしい。

法人：内部昇任は行っている。手続き上の問題だと考えている。

組合：外部の者が見たら、出来レースに見えるだろう。これは問題ではないか。

法人：持ち返り、学長、理事長と協議を続ける。

組合：昇任に関する規定について、就業規則10条、11条に昇任に関する記載がある。また、以前は、年に2回（4月と10月）、昇任人事が行われていた。これが無くなった理由は何か？

組合：内部昇任の人事が無いと、業績のための仕事のみを行うことになる（外部の公募に応募するため）。

モチベーションの低下が起こっている。あるいは、他大学への流出が起こっている。これは、本学における不利益である。

法人：持ち返り協議を行う。

(4) 科研費の間接経費の使途について

【詳細な開示を求める（過去5年分：平成26年度～平成22年度）】

法人：間接経費に関しては従来通りでお願いしたい。

組合：数字による回答は無いのか？

法人：（口頭による説明）間接経費の8,000万円の内、7,000万円は、人件費（正規及び非常勤：20名分）である。

組合：人件費を、科研費の「間接経費」に頼っているのが現状なのか？

組合：間接経費の使途を示せない理由は何か？

組合：科研費と他の外部資金の間接経費の使途を詳細に示してほしい。

法人：わかりました。

組合：出張書類、支払いの電子化はできないのか？

法人：トータルのコストを考えると電子化するより紙ベースのままの方が安いと考えられる。

.....

部局職場集会まとめ

昨年10月以降、各部局に於いて職場集会が開催された。部局から挙がってきた意見を、団交関係、人事関係、施設整備関係、大学運営関係、サバティカル等に整理してみた。尚、類似した要求項目は整理し記述している。この職場集会のまとめから、大きく三点の問題点を見出すことができる。第一は人事関係の昇任制度が止められている問題である、第二は施設設備の老朽化、教学面及び研究・環境に支障を及ぼしている点である。第三は長期にわたり、理事長が団交に出席していない点である。これらの問題について組合では継続的に取り組んでいく。

【団交関係】

- ・理事長が団交に出席すべきである。

【人事関係】

- ・昇任人事を動かしてほしい。
- ・人事の採用を明確にしてほしい。
- ・任期付教員の加入を増やす
- ・教員任期制・テニュアトラック制度導入の検討
- ・任期付き教員の休職期間取扱いの明確化
- ・昇任についての規程の案を組合から法人に提出してはどうか。
- ・任期制に関して、短大部との合併に際し、任期あり教員と任期なし教員が存在することになり、不公平感がある。

【施設・設備関係】

- ・看護棟について（看護棟の空室運用、また法人本部移動理由）
- ・学内の水漏れ その他
- ・大人数講義室が足りない（13411 講義室が故障すると、快適に講義できる部屋が無い）
- ・バリアフリーの観点から、自動ドアの導入をはばたき棟入り口や図書館、学生ホールなど少しづつでもよいので、進めていただきたい。車椅子の学生もあり、各学部棟も 1F 正面 2箇所の入り口のうち 1箇所は自動ドア化がバリアフリーの観点から必須と考えられる。
- ・感染症予防の観点から、講義室のマイクの定期的な清掃をお願いしたい。
- ・施設の老朽化
(大学施設全般の長期的な修繕計画を立て、県との折衝をお願いしたい。
築 30 年になり、様々な部分で老朽化が見られ、大規模な修繕が必要となるのは目に見えている。それを見越した計画を立ててほしい。)
- ・駐車場の整備（駐車場の白線がほとんど消えており、長年放置されている。）
- ・官舎の整備（官舎の整備が遅れている：外壁、内装がかなり傷んでいる。
その手当をお願いしたい。具体的な提案は可能です。）

【大学運営関係】

- ・事務の電子化（教員事務員双方の負担軽減、効率化）

- ・旅費に関する内訳・詳細の明確・透明化
(現状、法人名で金額のみの表示で振り込まれるが それが「いつ、何のお金なのかが分かるようにしてほしい。」正しい額なのか、間違っているのかの判断もできない。)
- ・女性の労働条件の改善、特に子育てを含めた保育施設等の改善（補助でも良い）をお願いしたい。（例えば、静大が実施している男女雇用機会の促進事例などを本学にも導入してほしい。）
- ・健康支援センターをはじめ関連施設を統合して診療所への組織改編
(研究環境向上のため、現状ヒトサンプルを用いた臨床研究を行うにあたり、特に採血する際は診療機関としての認定が必要であるが本学には存在しない。)
- ・防風防寒のため、看護棟と同じように建物（薬棟）とホールとの間に扉を付けてほしい。
- ・構内セキュリティの改善
- ・英語対応できる事務員の配置

【サバティカル】

- ・サバティカル制度取得中は、非常勤等の措置を行うこと。
- ・通常の服務時と同様に事故時の補償などが確保されるべき
- ・学長が本学にとって特に必要と考える研修について、従来の法人負担の制度を残すべき
- ・期間は原則1年で例外的にもう1年という制度設計も考え得る

【組合活動全般】

- ・プロパー事務職員への組合加入はたらきかけ
- ・組合員のメリットを明確にする
- ・任期付教員の加入を増やす
- ・組合の活動内容を公開する
- ・掲示板の有効活用
- ・36協定の締結をメールで報告するなど非組合員も視野に入れるべき

【外部資金】

- ・間接経費の使途を明らかにする